

ルート情報開発株式会社

行動計画策定書

社員が仕事と子育てを両立できるようにし、なおかつ、年次有給休暇の取得を進めることで、社員のワークライフバランスを充実させるのを目的として、次のように行動計画を策定します。

1. 計画期間 平成27年4月1日～平成32年3月31日までの5年間

2. 内容

目標1

産前産後休業や育児休業、育児休業給付、育休中の社会保険料免除など制度の周知や情報提供を行う。

対策1

平成27年度 法に基づく諸制度の調査
平成28年度～ 各制度に関する社員への周知・情報提供
法制度が改正される都度、周知を行う

目標2

平成32年3月までに、年次有給休暇の取得日数を、一人当たり 平均年間10日以上とする。また、土日・祝祭日と年次有給休暇を組み合わせ、連続した休暇の取得を促進する。

対策2

平成27年度～ 年次有給休暇の取得状況について実態を把握
平成28年度～ 毎月取得状況を確認し、各社員へ年次有給休暇の残日数を周知・休暇取得を促す